

## 目 次

**第 1 部 ごみ処理基本計画**

<b>第 1 章 基本計画概要</b>	<b>1</b>
1 現行計画策定の経緯	1
2 現行計画中間見直しの趣旨	1
3 位置付け	2
4 計画期間	4
5 計画の対象区域	4
<b>第 2 章 計画をとりまく状況</b>	<b>5</b>
1 柏市の概況	5
2 人口	6
3 ごみの排出状況	7
4 排出原単位の状況	8
5 焼却処理の状況	10
6 資源品の収集量と資源化率の状況	11
7 最終処分の状況	12
8 ごみ処理に係る経費の状況	13
<b>第 3 章 これまでの施策評価</b>	<b>14</b>
<b>第 4 章 ごみ処理における課題</b>	<b>27</b>
1 排出段階での課題	27
2 収集運搬に関する課題	31
3 中間処理に関する課題	31
4 最終処分に関する課題	33
5 廃棄物処理費用に関する課題	34
6 災害発生時の廃棄物処理に関する課題	34
7 放射能に関する課題	35

8	1市2制度に関する課題	35
<b>第5章</b>	<b>基本理念等及び計画目標</b>	<b>36</b>
1	基本理念	36
2	基本方針	37
3	計画目標	40

## 第 1 章 基本計画概要

### 1 現行計画策定の経緯

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的事項について定めるものです。

本市では、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成 22 年 12 月環境省告示第 130 号。）や「第 8 次千葉県廃棄物処理計画」（平成 23 年 3 月策定）など、各種上位計画等との整合を図りながら、平成 24 年 3 月に「柏市一般廃棄物処理基本計画<スリムかしわ ～豊かな環境の承継のために～>（以下「現行計画」という。）」を策定し、一般廃棄物の排出の抑制、適正な処理等に取り組んで参りました。

### 2 現行計画中間見直しの趣旨

本市においては、人口が増加している一方では、市内のごみの排出量は減少傾向で推移し、市民 1 人 1 日当たりの排出量（排出原単位）も減少しています。なお、本市の排出量の減少傾向は、千葉県、全国平均に比しても大きく推移しています。

このようなことから、ごみの減量化や資源化に関する市民意識は、確実に向上してきていると思われませんが、現在、市内において焼却灰を埋立て処分するための最終処分場を保有していないことから、これまで以上に 3 R、特に発生抑制と再使用を優先したごみとなるものを減らす取り組みを展開し、循環型社会への転換を推進していく必要があります。

また、近年の社会環境情勢の変化等により、市をとりまく財政状況は益々厳しくなり、清掃行政についても、最小経費で最大効果を上げることが求められています。

このような中、現行計画の策定後、関連する計画等である国の「環境基本計画」「循環型社会形成推進基本計画」「廃棄物処理

法基本方針及び廃棄物処理施設整備計画」「千葉県廃棄物処理計画」並びに「柏市第五次総合計画」「柏市環境基本計画」及び「柏市地球温暖化対策計画」が改定されました。

更に、現行計画では、廃棄物を取り巻く環境の変化を考慮しておおむね5年ごとに見直すこととしていることから、今回、現状とこれまでの施策を検証し、平成29年度以降の排出原単位の目標等を定めるため、中間見直しをするものです。

### 3 位置付け

市町村においては、廃掃法の規定により、その区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。

柏市一般廃棄物処理基本計画は、長期的・総合的な視点で廃棄物処理を進めるために、「柏市第五次総合計画前期基本計画」に即して、策定するものであり、ごみの発生抑制、減量・資源化、収集運搬、中間処理及び最終処分等を定めた「ごみ処理基本計画」と、し尿、汚泥及び生活雑排水の処理・処分を定めた「生活排水処理基本計画」とで構成された、柏市の一般廃棄物処理に関する最上位計画となります。

#### 【ことばの解説】一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は、商店・オフィス・レストランなど事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類されます。

#### 【ことばの解説】循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」とされています。

#### 【ことばの解説】3R（スリーアール・さんあーる）

循環型社会形成推進基本法で示されたごみ処理の優先順のうち、上位の3つ。発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）のこと。

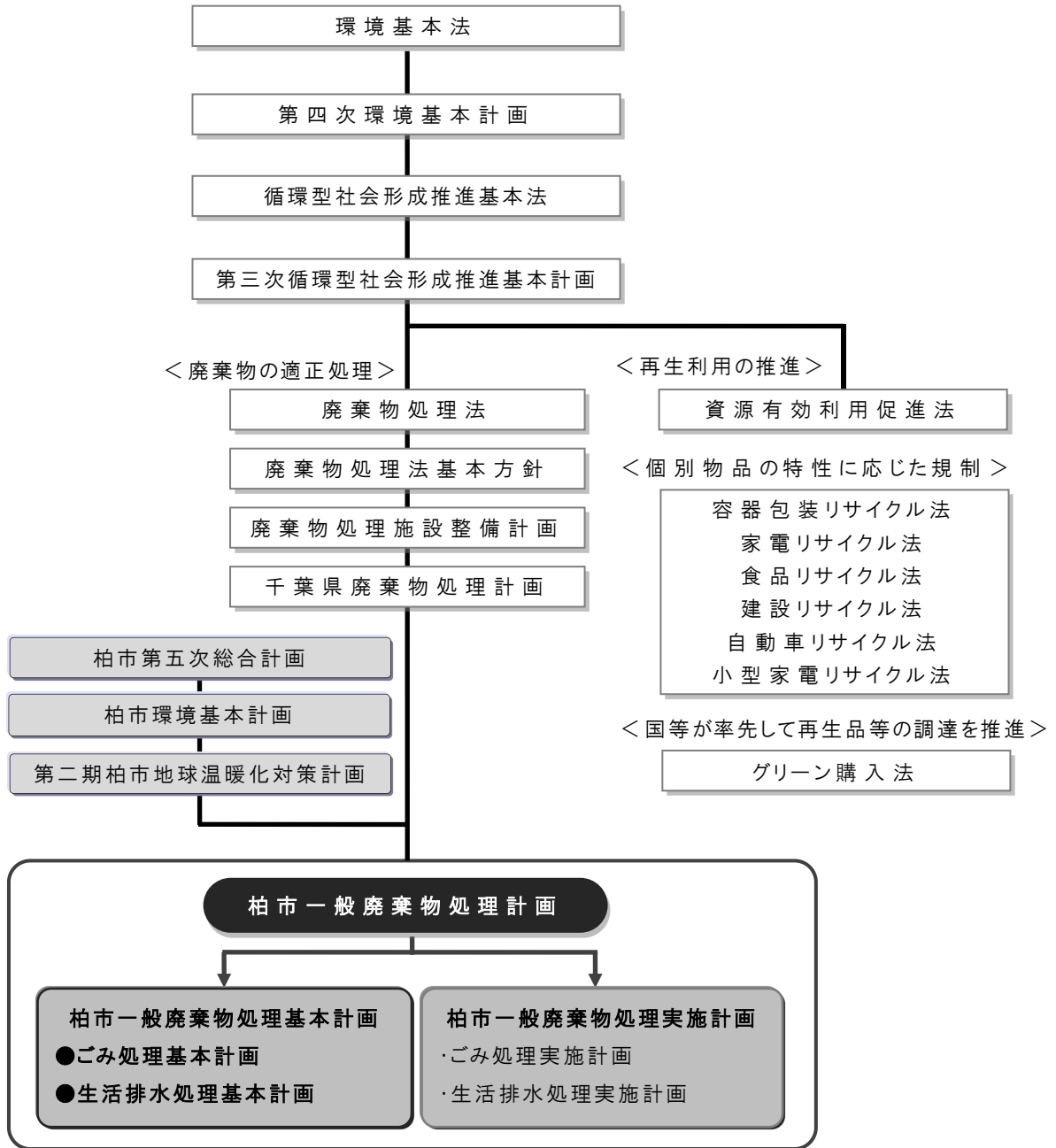


図 1-1 基本計画の位置付け

#### 4 計画期間

計画期間は、現行計画の平成29年度から平成33年度までの後期5年間とします。ただし、廃棄物を取り巻く環境の変化を考慮し、計画策定の諸条件に大きな変動があった場合において見直しを行うものとします。

#### 5 計画の対象区域

ごみ処理についての計画の対象区域は、合併前の旧沼南町の区域を除く旧柏<sup>(注)</sup>地域とし、し尿処理についての計画の対象区域は、合併前の旧沼南町の区域を含んだ、現在の柏市の全域とします。

(注) 旧沼南町の区域のごみ(し尿を除く。)の処理計画の策定に関する事務については、特別地方公共団体である一部事務組合を設立し、鎌ヶ谷市とともに共同処理する事務として、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合規約第3条第2号及び別表第2に規定されています。

法律上、一部事務組合によって共同処理する事務は、その構成市の権能から除外されるので、ごみ(し尿を除く。)については、合併前の旧沼南町の区域を除いた、対象区域の処理計画とするものです。

## 第2章 計画をとりまく状況

### 1 柏市の概況

柏市は、千葉県北西部に位置し、東西の距離は約18キロメートル、南北の距離は約15キロメートル、面積は約114.7平方キロメートルです。隣接する市は、東に我孫子市・印西市、利根川を挟んで茨城県取手市・守谷市、南に鎌ヶ谷市・白井市、西に松戸市・流山市、北に野田市となっています。

鉄道は、都心から放射状にJR東日本・常磐線、常磐緩行線及び首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレスが、南北には東武鉄道・野田線(東武アーバンパークライン)を配し、市内に10駅があり、道路は、東京・茨城方面への国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道16号線が通っており、首都圏の放射・環状両方向の幹線道路の交差点に位置する交通の要衝となっています。

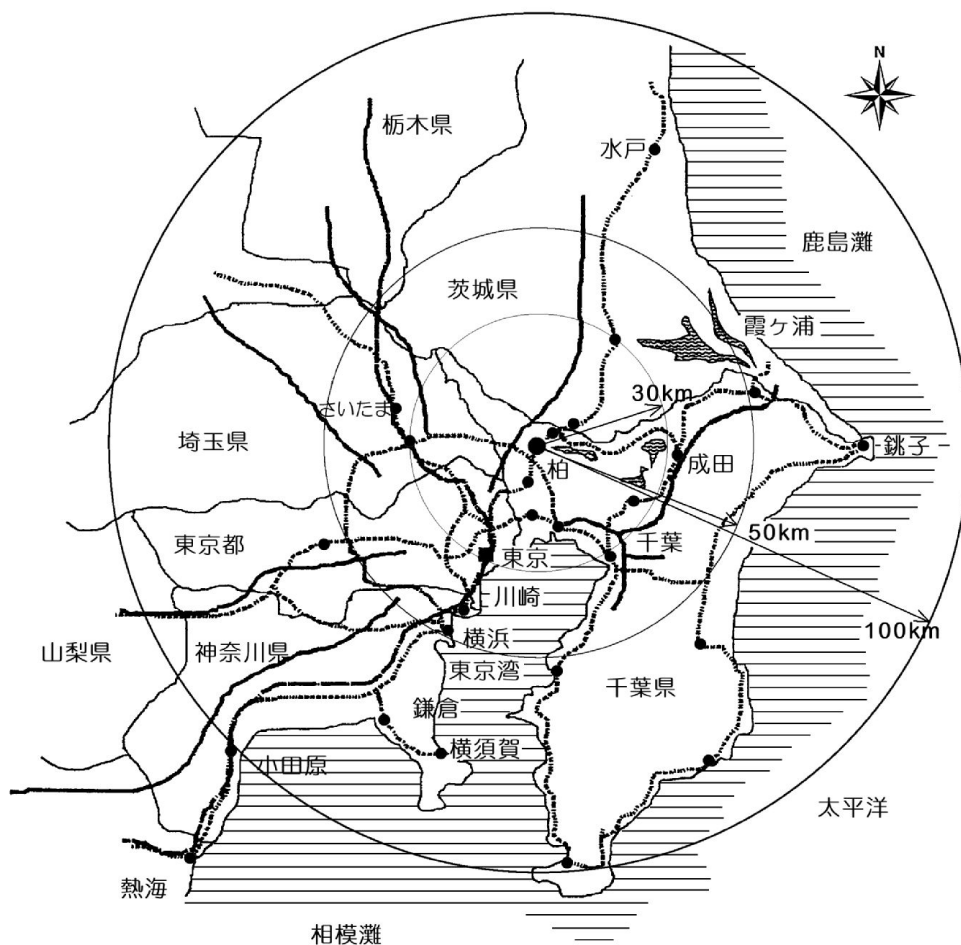


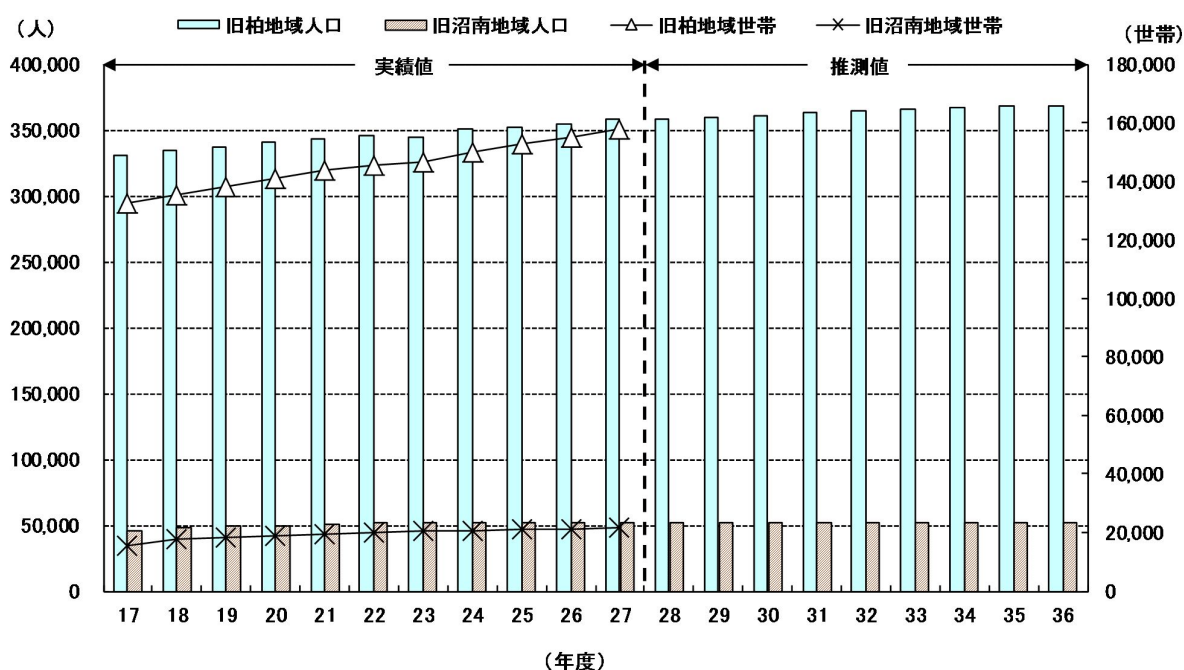
図 2-1 柏市の概況

## 2 人口

柏市は、平成27年3月末日現在で人口410,033人、179,764世帯となっています。

人口は、つくばエクスプレス開業を契機とした沿線地域のまちづくりの進展により、平成22年8月に40万人を突破し、その後も緩やかに増加しています。

今後、つくばエクスプレス沿線地域の進展に伴い、当面は人口増加が続くことが予想されますが、全国的な少子高齢化の流れの中で、人口の伸びは次第に鈍化し、平成37年をピークに、本市の総人口は減少に転じると予想されています。



年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
旧柏地域人口	330,329	334,066	328,492	340,411	343,422	345,512	344,648	350,200	352,296	354,511
〃世帯数	132,433	135,392	129,012	141,152	143,440	145,445	146,400	150,168	152,723	155,224
旧沼南地域人口	45,689	47,933	48,894	49,816	50,766	51,555	51,603	52,137	52,065	52,324
〃世帯数	15,280	17,860	18,454	18,957	19,506	19,988	20,267	20,631	20,865	21,309

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
旧柏地域人口	357,576	357,859	359,521	361,109	362,595	363,988	365,323	366,559	367,672	368,660
〃世帯数	158,061	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧沼南地域人口	52,457	52,300	52,298	52,279	52,244	52,184	52,095	51,981	51,825	51,638
〃世帯数	21,703	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 実績値は、各年度末の住民基本台帳人口及び世帯数。

注2 推測値は、企画調整課による公表「人口推計」の最新版(平成27～37年の各年予測)を用いた。

注3 平成27年度までは実績値、平成28年度以降は推測値。

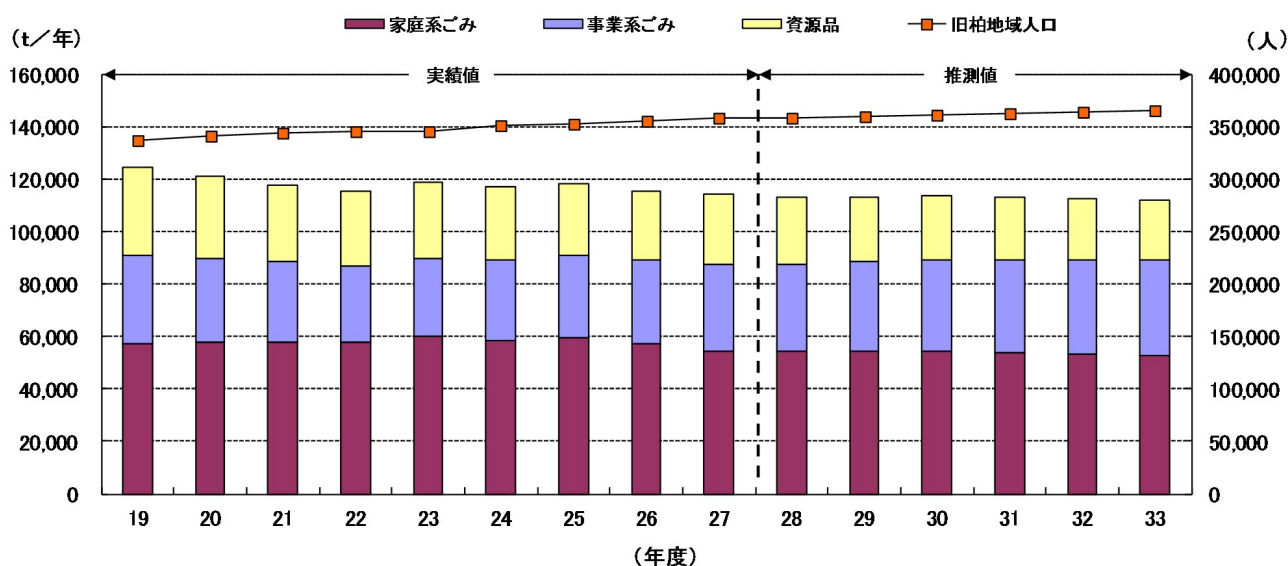
図 2-2 柏市の人口・世帯数の推移



### 3 ごみの排出状況

平成27年度のごみ排出量は、家庭系一般廃棄物が約8.0万t、事業系一般廃棄物が約3.3万tとなっており、人口及び世帯数が増加する中、様々な減量施策により家庭系一般廃棄物は減少傾向にあります。景気の回復に伴い事業系一般廃棄物は増加傾向にあります。

今後も、当面、つくばエクスプレス沿線地域整備を中心とした人口の増加が見込まれるものの、ごみ量は、緩やかに減少傾向で推移することが見込まれます。



	19	20	21	22	23	24	25	26
旧柏地域人口(人)	336,929	340,411	343,422	345,512	344,648	350,200	352,296	354,511
総排出量(t/年)	124,279	120,992	117,693	115,577	118,730	117,135	118,190	115,479
家庭系ごみ	57,435	57,858	57,594	57,655	60,251	58,583	59,448	57,151
事業系ごみ	33,460	31,974	30,679	29,161	29,175	30,404	31,394	31,971
資源品	33,384	31,160	29,420	28,761	29,304	28,148	27,348	26,357

	27	28	29	30	31	32	33
旧柏地域人口(人)	357,576	357,859	359,521	361,109	362,595	363,988	365,323
総排出量(t/年)	113,554	112,935	113,157	113,365	112,932	112,520	112,134
家庭系ごみ	54,316	54,100	54,241	54,369	53,864	53,384	52,933
事業系ごみ	33,288	33,475	34,076	34,644	35,179	35,683	36,162
資源品	25,950	25,360	24,840	24,352	23,889	23,453	23,039

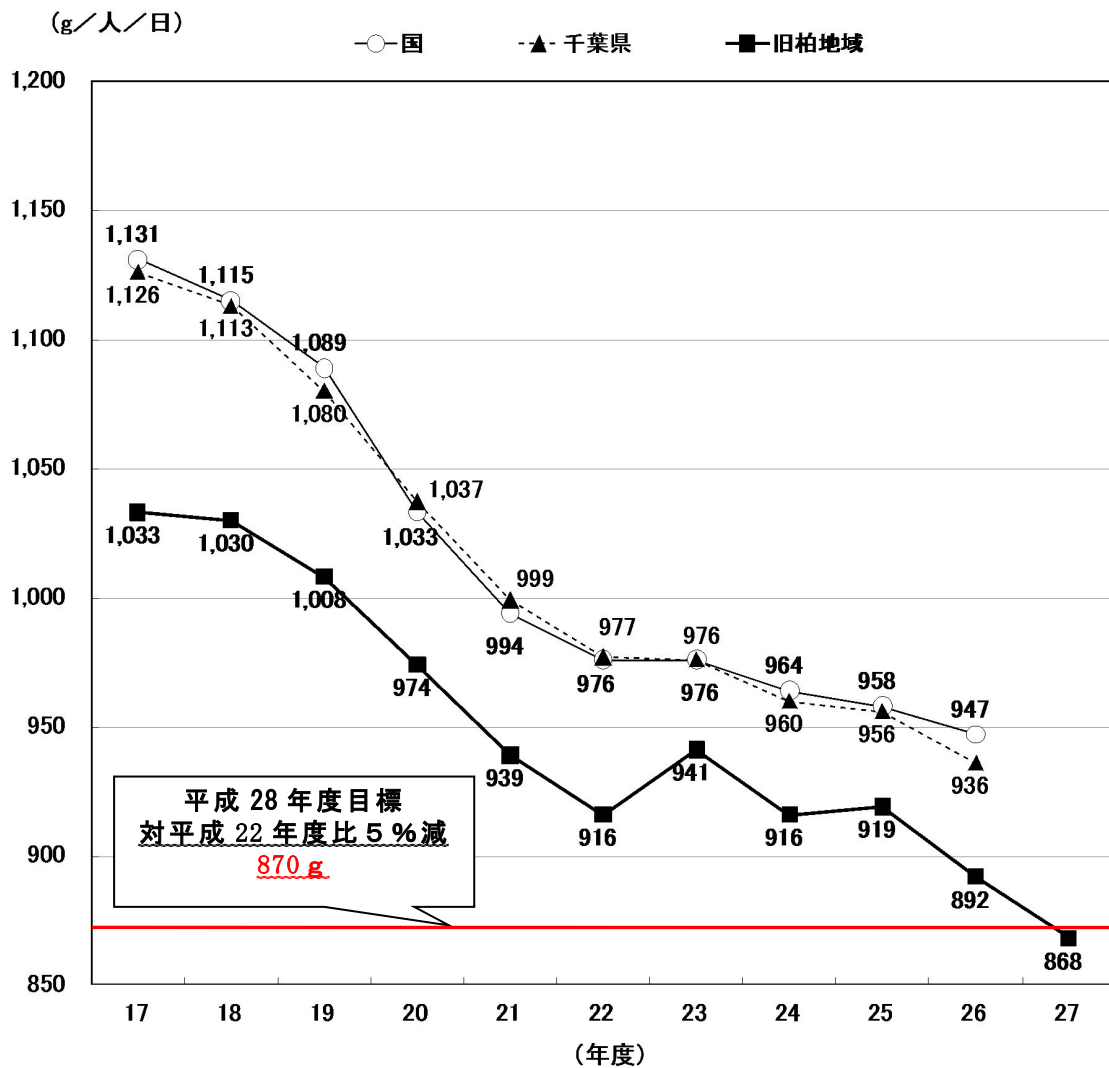
注1 平成27年度までは実績値、平成28年度以降は推測値。

図 2-3 ごみ排出量の推移

#### 4 排出原単位の状況

旧柏地域における市民1人1日当たりのごみの平均排出量（排出原単位）は、平成27年度で868g/人/日となっており、全国平均・千葉県平均と比較して、いずれも下回っております。

なお、この値は、既に現行計画における平成28年度目標値（870g）を達成しています。



注 原単位の算出に際し、国・県統計では年間平均人口を使用し、旧柏地域は年度末住民基本台帳人口を使用している。

図 2-4 排出原単位の状況

旧柏地域における市民1人1日当たりのごみの平均排出量（排出原単位）の内訳をみると、家庭系は減少傾向にあります。事業系は平成23年度以降増加傾向となっています。平成27年度は、家庭系613g/人/日、事業系255g/人/日となっています。

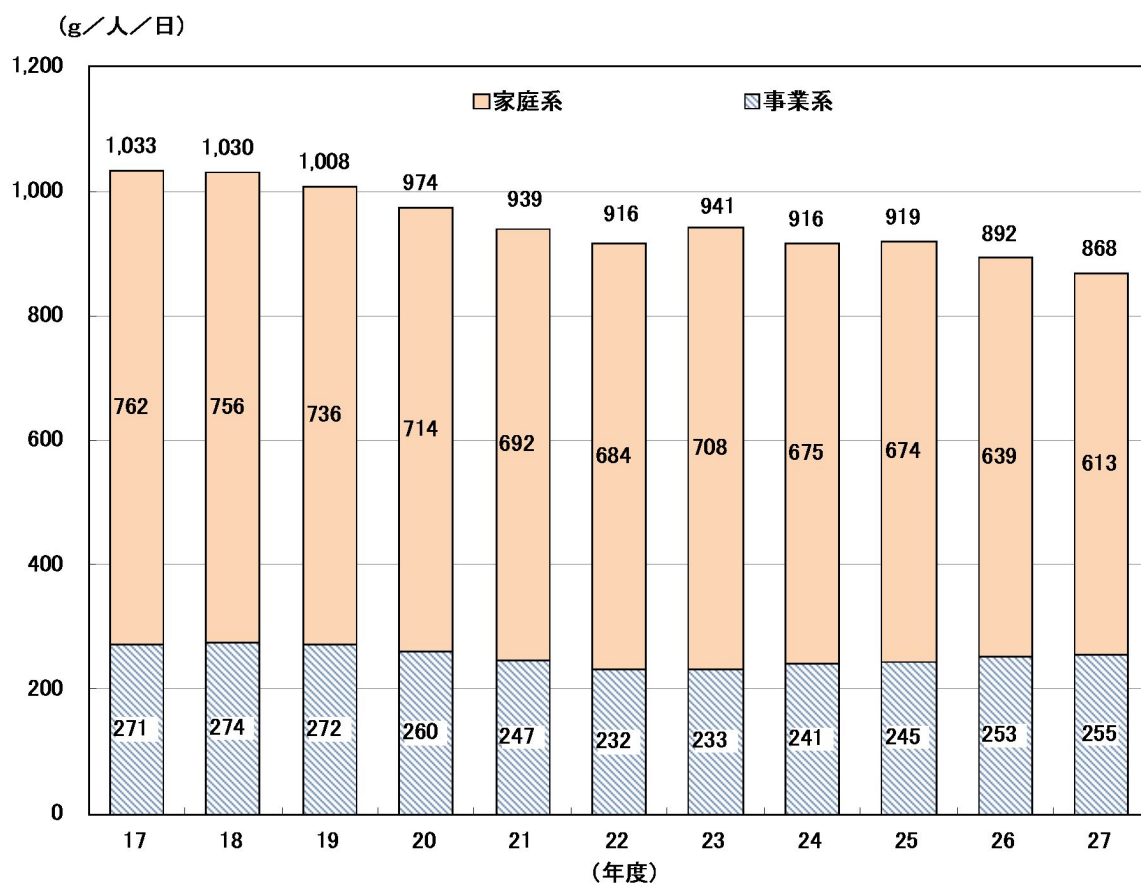


図 2-5 排出原単位の状況

## 5 焼却処理の状況

旧柏地域におけるごみの焼却処理は、ごみ量の増加に伴い、柏市第二清掃工場（以下「南部クリーンセンター」）を建設し、平成 17 年度から南北二清掃工場体制で処理を行っています。

平成 27 年度のごみ焼却処理量は、北部クリーンセンターで 60,336t（165t/日），南部クリーンセンターで 31,596t（86t/日）となっております。

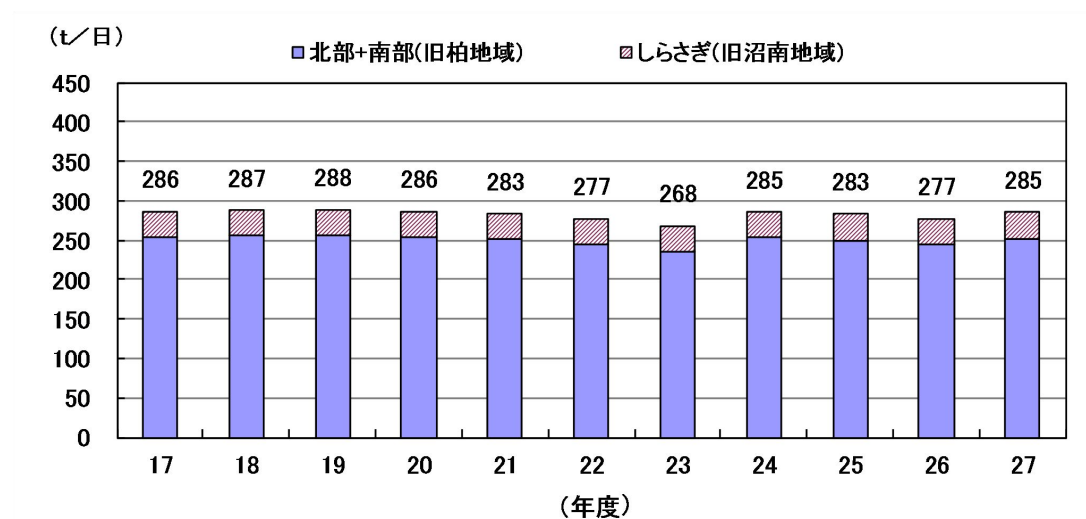


図 2-6 焼却処理日量の推移

## 6 資源品の収集量と資源化率の状況

旧柏地域における資源品については、古紙を中心に、収集量、総資源化率とも、平成 19 年度以降、減少傾向にあります。

これは、新聞、雑誌の購読者の減少等ライフスタイルの変容が主たる要因と考えられます。また、草木類や焼却灰については、平成 23 年度以降は福島第一原子力発電所事故に伴い、基準値を超える放射性物質が確認されたため、資源化を中止していることも影響しています。

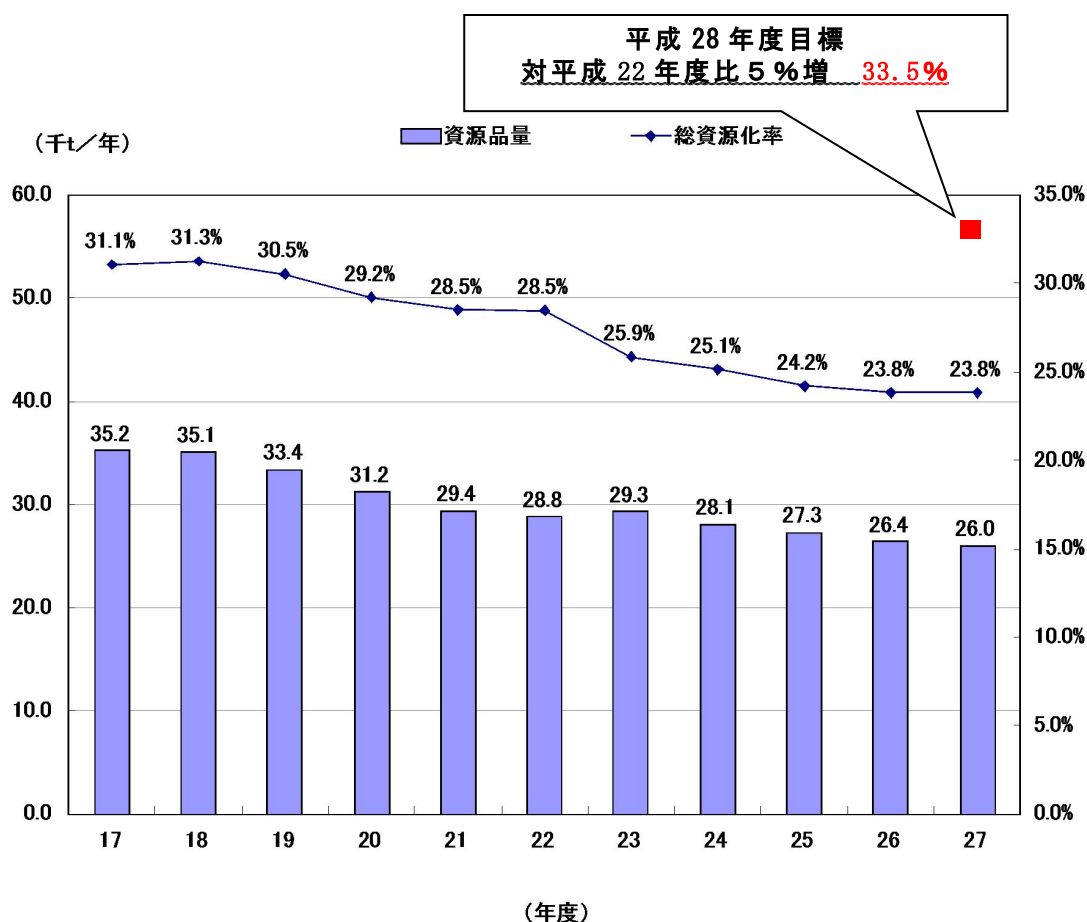


図 2-7 資源品の状況

## 7 最終処分の状況

旧柏地域における最終処分量（柏市最終処分場において埋立処分する焼却灰の量）については、灰溶融施設を有する南部クリーンセンターが本稼動した平成17年度に大幅に減少して以降、横ばい傾向となっていました。しかし、平成23年度以降は放射性物質を含む焼却灰について、資源化を中止し、緊急的かつ臨時的な措置を講じているため、最終処分量が増加しています。

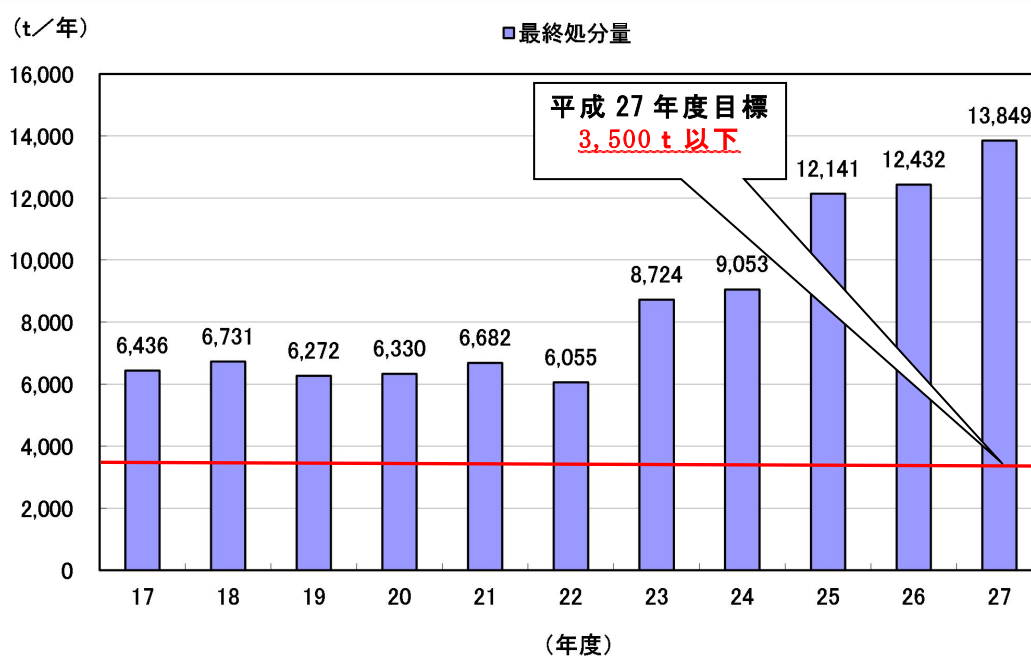


図 2-8 最終処分量の推移

## 8 ごみ処理に係る経費の状況

旧柏地域におけるごみ処理に係る経費（減価償却費を除く原価）については、32億円から40億円の間に推移しています。

ごみ処理経費の主な増減要因は、資源品の売却価格の変動（資源品売却額が上がれば、ごみ処理原価は下がる）にあり、ごみ処理に要する費用自体は、あまり変化がない状況です。

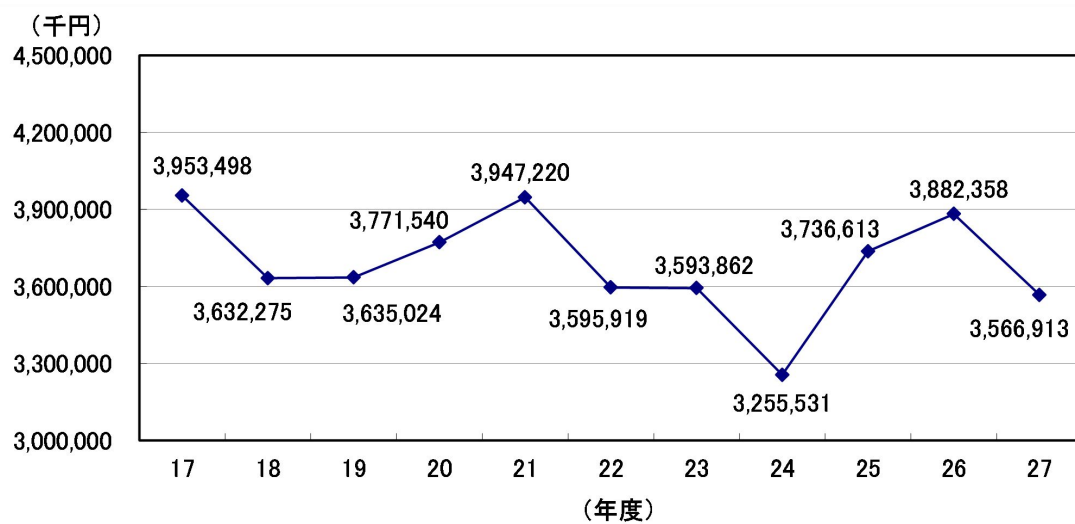


図 2-9 減価償却費を除くごみ処理原価の推移

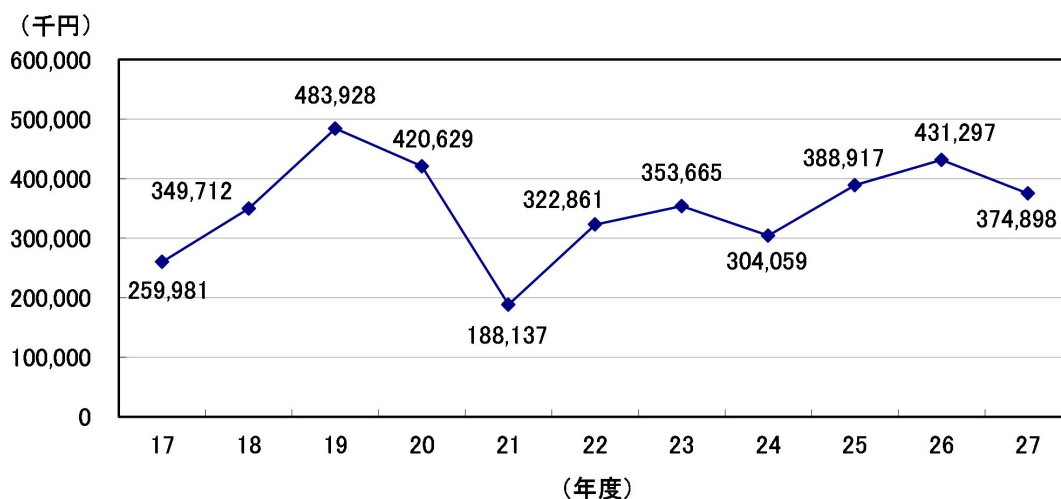


図 2-10 資源品売却額の推移

### 第3章 これまでの施策評価

現行計画では、「第1部第5章 これからの施策」として、4つの基本方針に基づき36の具体的な取組みを掲げていました。

ここでは、各取組みごとの実績をまとめ、その進捗評価と施策を実施出来なかった理由について整理します。

#### 評価について

「○」・・・実施し効果が得られたもの

「△」・・・実施が一部に留まった又は効果が十分でなかったもの

「×」・・・実施できなかったもの

#### 基本方針1

##### 3Rのために1TRYから ～シンプルライフ・ワークでごみをスリムに～

###### (1)ごみ排出抑制に向けた指導・啓発活動

###### ①家庭系ごみの減量

###### 【個別施策】啓発事業の推進

≪記載事項≫ごみ減量広報紙やHPによる啓発を行う。

【実績】	
ごみ減量啓発紙「クルクルクリーンかしわ」を年1回程度発行、広報かしわやツイッターで随時関連事業や制度改正などを含めた啓発を行った。	
【評価】	【評価理由】
△	放射能対策を優先させ、啓発紙の発行を見送った年度があったため。

###### 【個別施策】環境学習の推進

≪記載事項≫施設見学会・イベントを開催する。

【実績】	
施設見学会については実施団体が固定化傾向にあるが、実施団体からの好評は得ている。その他リボン館運営委員会に委託し、各種啓発事業を実施しているが、教育部門との連携及び高校生以上の参加促進を行うことができなかった。	
【評価】	【評価理由】
△	教育部門と連携した環境学習の促進については小学生をメインターゲットとした取組みが主なものとなったため。



【個別施策】買い物袋持参運動の推進

≪記載事項≫買い物袋持参運動を推進し、イベントを企画・実施する。

【実績】	
広報等で買い物袋持参についての啓発記事を掲載、イベントなどの景品としてエコバックの配布等を行うことで、一定以上の効果が出ている。しかし、市単独の推進及びイベントの企画は行えなかった。	
【評価】	【評価理由】
△	スーパーマーケットでのレジ袋有料化やエコポイント加算などの取組みを行っていることから、市として積極的な関与は行わなかったため。

②事業系ごみの減量

【個別施策】推奨制度の拡大

≪記載事項≫リサイクル協力店、エコ・オフィス推奨制度への取組みを強化する。

【実績】	
平成27年度に、新たに事業系ごみの減量に積極的な取組みを行っている企業を推奨する制度を導入している。だが、浸透は必ずしも十分ではない。	
【評価】	【評価理由】
△	制度導入後の周知が不十分で、市内事業者及び市民への制度の浸透が不十分であったため。

【個別施策】事業系ごみ排出マニュアルの作成・運用

≪記載事項≫事業系ごみ排出マニュアルを作成し、事業者説明会を開催する。

【実績】	
一層3Rの促進に向け、事業者向けのごみ減量広報紙(減量ガイドブック)を作成し、多量廃棄物排出者への郵送や商工会議所を通じて配付を行ったが、事業系ごみは増加傾向となった。	
【評価】	【評価理由】
△	事業系ごみが増加傾向となったため

【個別施策】多量排出事業所への指導強化

≪記載事項≫廃棄物減量計画書の提出、多量排出事業所全体としてのごみ排出状況については集計し公表。

【実績】	
減量計画書の提出依頼を、市内の多量排出事業所に行ったが、平成25年度以降、提出率が低下を続けている。また、事業所の指導については、効果的な指導ができる事業所を選定し、事業所に立入り、10件程度実施した。	
【評価】	【評価理由】
△	計画書提出については様式が事業所にとって分かりにくい、3Rに関する意識が低いことなどが考えられる。

## (2) リユースの促進

### 【個別施策】再利用品の販売・情報提供

≪記載事項≫粗大ごみの家具や放置自転車を修理し、展示・販売フリーマーケットの開催や、各種リフォーム・修理について情報を提供する。

【実績】	
3R啓発施設のリボン館にて、粗大ごみの家具や放置自転車を修理し、展示・販売を行った。フリーマーケットの開催したほか、リボン館不用品交換情報ボードを作成し、リユースを推進した。	
【評価】	【評価理由】
○	—

### 【個別施策】環境物品への転換

≪記載事項≫環境負荷の少ない製品に関する情報を発信。リユース食器（飲料用カップなど）の活用促進を検討する。

【実績】	
広報等やりサイクルなどのイベントを通してリユース食器の推進を行った。	
【評価】	【評価理由】
○	—

## (3) 資源化の検証と促進

### 【個別施策】指定ごみ袋による分別徹底・資源化の推進

≪記載事項≫指定ごみ袋を継続する。資源化に適する品目の調査と、排出方法や分別区分の見直しを検討する。

【実績】	
指定袋の使用は定着した。毎年実施している「ごみ組成調査」の結果では、一定の分別水準は維持されている。平成26年11月より市内公共施設17箇所で携帯電話などの小型家電のボックス回収を開始し、レアメタル等の効率的な資源化に繋げている。	
【評価】	【評価理由】
○	—

### 【個別施策】資源化に対する適正対価の確保

≪記載事項≫各リサイクル法ルートによる処理を原則としつつ、古紙や金属類等の有価による売却を行うとともに、アルミ等の市場の価格変動があったとしても有価による売却が可能な資源品は、入札方式を採用する。

【実績】	
古紙類等については市場価格の動向に注目し、適正額で売却を行い、アルミ売却に関しては入札方式を採用し、売却している。	
【評価】	【評価理由】
○	—

【個別施策】容器包装プラスチック類の資源化

≪記載事項≫容器包装プラスチック類の容器包装リサイクル協会を通じての資源化を継続する。

【実績】	
容器包装リサイクル協会を通じて資源化し、再生資源の利用に繋がった。	
【評価】	【評価理由】
○	—

【個別施策】剪定枝の資源化

≪記載事項≫民間の一般廃棄物許可施設での剪定枝の資源化を検討する。

【実績】	
資源化に関する検討を進めることができなかった。	
【評価】	【評価理由】
×	放射能問題の発生に伴う問題があり、資源化は困難であった。

【個別施策】紙ごみの資源化

≪記載事項≫資源化できる紙の可燃ごみへの混入率が高いことから、事業系紙ごみについて排出マニュアルの運用に合わせ、排出事業者と収集運搬事業者との連携を求め、資源化を推進する。

【実績】	
事業所への指導の際には紙ごみについて重点的に行ったものの、排出事業者と収集運搬事業者との連携を求め、資源化の推進を行うことについては具体的な取組みを行えなかった。また、家庭系ごみの組成調査の結果、可燃ごみに資源化できる紙類が約6%混入されていることが確認された。	
【評価】	【評価理由】
△	事業系ごみについては連携推進のための情報や、指導のためのノウハウの欠如などが要因となる。家庭系ごみについては、啓発不足が要因となっているため。

【個別施策】生ごみの資源化

≪記載事項≫排出事業者における食品リサイクル法に基づく資源化への取組みを支援、市内学校給食残渣の堆肥化を行う。生ごみ処理容器等の購入費補助を継続する。

【実績】	
市内学校給食残渣の堆肥化及び活用事業であるドリームフラワープロジェクトを市、事業者、大学、市内小中学校協力の下取り組んでいる。また、生ごみ処理容器等購入費補助制度を継続し、生ごみの減量を実現している。	
【評価】	【評価理由】
△	周知不足等が要因となり、近年の生ごみ処理容器等購入費補助制度の利用申請数が伸び悩んでいるため。

【個別施策】焼却灰の資源化

≪記載事項≫南部クリーンセンターの焼却灰を灰溶融施設におけるスラグ化・メタル化による資源化を継続する。北部クリーンセンターの焼却灰を路盤材やエコセメント等として資源化する。

【実績】	
南部クリーンセンターでは平成 25 年 6 月まで焼却灰を灰溶融してスラグ化していたが、東日本大震災以降は焼却灰に含まれる放射性物質の影響が懸念されたことから資源化できなかった。	
【評価】	【評価理由】
×	南部クリーンセンターでは平成 25 年 6 月まで焼却灰を灰溶融してスラグ化していたが、放射能の影響が懸念されたことから資源化できなかった。それ以降はスラグと同時に排出される溶融飛灰固化物が指定廃棄物となってしまう、処分することができないことから、溶融設備を停止したため。
【実績】	
北部クリーンセンターでは平成 22 年度まで焼却灰の一部を路盤材やエコセメントとして処分していたが、東日本大震災以降は焼却灰に含まれる放射性物質の影響が懸念されたことから資源化できなかった。	
【評価】	【評価理由】
×	北部クリーンセンターでは平成 22 年度までは焼却灰の一部を路盤材やエコセメントとして再利用していたが、東日本大震災に伴う原発事故以降、焼却灰に放射性物質が含まれるようになったことから、平成 23 年度より資源化の業者確保ができなくなったため。

## 基本方針2

### 協働の推進～環境美化のためにみんなで一歩前へ～

#### (1) 3Rの推進に係る協働

##### ① 地域との連携

###### 【個別施策】地域組織との連携維持

≪記載事項≫町会組織を始めとする地域と市との連携を継続的、良好に維持する。

【実績】	
希望する町会に対しごみ減量説明会を行うとともに、町会等の資源品の排出量に応じた報償金を支給している。	
【評価】	【評価理由】
○	—

###### 【個別施策】排出指導の継続

≪記載事項≫違反ごみ出しが多い集積所周辺住民への分別指導、直接個別訪問指導を継続する。転入手続担当部署におけるごみ出しカレンダー配付の調整、多量に必要となる場合の管理会社を通じてのごみ出しカレンダーを配付する。

【実績】	
違反ごみ出しが多い集積所については利用者からの要望に応じて分別の指導を行った。また、管理システムについては、地図情報の改善を行い、ごみ集積所管理業務の効率化を図った。ごみ出しカレンダーについては、町会、管理会社と連絡を取り、適正枚数の配布に努めた。	
【評価】	【評価理由】
○	—

##### ② 市民・事業者との協働

###### 【個別施策】特定世代向け分別リーフレットの作成等

≪記載事項≫ごみの分別に関する若者向けの啓発メニューの充実の検討を行う。

【実績】	
3R推進啓発紙であるクルクルクリーンかしわを若年層も手を伸ばしやすいようにデザインを一新するとともに、内容も子育て世代などを意識したものとしたが、高校生や大学生などの若年層をターゲットにした啓発メニューについては行うことができなかった。	
【評価】	【評価理由】
△	市内に居住している若年層を意識した方が、より効果があると考えたため。

【個別施策】リサイクルプラザリボン館事業

◀ 記載事項 ▶リサイクルプラザリボン館のHP運営や広報紙作成，不用品交換制度等の新たな業務取組みへの支援を行う。

【実績】	
リボン館で行われる不用品交換などの諸事業の支援や，リボン館広報紙である「リボン館だより」の作成の補助を行い，柏市公式HPにも掲載し，多くの市民が閲覧できるようにした。	
【評価】	【評価理由】
○	—

(2)適正処理・安定処理のための協働

①地域との連携

【個別施策】ぼい捨て防止

◀ 記載事項 ▶環境美化サポーターや路上喫煙指導員と連携し地域の環境美化を推進。ぼい捨て防止の推進のため，路上禁煙に取り組む。

【実績】	
柏市環境美化サポーターによる生活圏を中心とした清掃及び活動に対する支援を実施した。また，路上喫煙等防止指導員によるパトロール，啓発物資等の見直しを行い，環境美化・路上喫煙等防止の推進に努め，過料徴収件数は年々減少傾向である。	
【評価】	【評価理由】
○	—

【個別施策】不法投棄対策の推進

◀ 記載事項 ▶不法投棄への対応。市民・事業者・警察・市・県等による連携した監視による緊密な情報交換を図り，未然防止に取り組む。

【実績】	
不法投棄の件数，量ともに減少。パトロールや広報誌，ウェブ等を用いた啓発活動を行った。平成27年10月に不法投棄防止カメラを移設した。	
【評価】	【評価理由】
○	—

②研究機関との協働

【個別施策】安全な廃棄物処理

◀ 記載事項 ▶各種研究機関と連携を図り，廃棄物の安全な最終処分や管理の方法に関する知見を得るよう努める。

【実績】	
放射性物質を含む焼却灰等の最終処分等に関して，各種研究機関等の知見を踏まえ検討を進めた。	
【評価】	【評価理由】
○	—

**【個別施策】高齢化社会における清掃行政**

≪ 記載事項 ≫ 各種研究機関と連携を図り，粗大ごみの収集を始めとする高齢化が進展した社会における清掃行政に関する課題について検討し，安定したごみ処理の方法に関する知見を得るよう努める。

【実績】	
他自治体の事例を調査するとともに課題の解決について福祉部門と情報交換を行ったものの，各種研究機関との連携は行えなかった。	
【評価】	【評価理由】
×	他市の事例調査や福祉部門との協議を優先したため。

## 基本方針3

### 経費削減～使うお金はスリムに～

#### (1)維持管理業務

- ・ 北部クリーンセンター，南部クリーンセンター

《 記 載 事 項 》民間委託による維持管理について安定的な処理体制を継続。  
ぼい捨て防止の推進のため，路上禁煙に取り組む。

【実 績】	
南北の両クリーンセンターともに，民間による長期管理委託に基づき，安定的な処理体制を継続した。	
【評価】	【評価理由】
○	—

- ・ プラスチック圧縮保管施設

《 記 載 事 項 》適正に施設の維持管理がなされ，容器包装プラスチック類の容器包装リサイクル協会を通じての資源化ができるように，安定的な処理体制を継続する。

【実 績】	
委託契約を締結した団体のもと，圧縮保管施設を安全に管理し，また安定的に資源化する処理体制を継続した。	
【評価】	【評価理由】
○	—

#### (2)収集運搬業務

《 記 載 事 項 》ごみ収集を安定的に継続するための，民間委託の導入について検討。仮に民間委託を導入する場合であっても，すべての業務を一斉に民間委託するのではなく，部分的な委託から始めるなど，より安定的で確実な収集が行われるよう留意するとともに，費用対効果の大きい内容となるよう，調査・検討する。

【実 績】	
民間委託導入について検討を行い，平成 27 年 10 月から家庭系ごみ収集の一部について民間委託を開始した。	
【評価】	【評価理由】
○	—



### (3) 広域処理に関する検討

《 記載事項 》旧沼南町域に関しては，市町合併という特別な事情の中で  
 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合による広域処理が継続され，  
 柏市全体として，3つの清掃工場と2つのごみ処理ルールが  
 存在することとなり，発生ごみ量と焼却可能量との乖離，市  
 民のごみ処理に関する制度差異や負担費用の不均衡等といっ  
 た問題が生じ，今後の課題となっている。柏市全域における  
 ごみ処理ルールの統一を前提とした上で，より効率的なメリ  
 ットのある広域処理について，検討する。

【実績】	
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と定期的に1市2制度検討会を開催し，資源ごみの収集等の具体的な項目について，統一的な処理が可能となるよう検討を進めた。また，柏市・我孫子市一般廃棄物広域処理研究会においても，両市での広域化・集約化の必要性等について検討した。なお，平成23年度以降，広域処理の可能性を検討するために近隣市等と検討・協議を進めている。	
【評価】	【評価理由】
△	近隣各市の施設更新時期における実情の把握や課題解消に向けた検討・調整に時間を要しており，広域処理の検討を具体的に進めるに必要な，ごみ処理施設の維持管理について，将来的な方向性を定めるに至っていないため。

### (4) ごみ処理手数料の改定の検討

《 記載事項 》平成13年4月以後，実質的な改定が行われていないため，  
 ごみの収集や焼却といった処理サービス（受益）とその手数料（負担）の適正なあり方を精査し，手数料の改定を検討する。

【実績】	
消費税増税分の改定は実施。改定検討の一環として他市の改定状況について調査を行ったが，受益と負担のあり方の精査は不十分であった。	
【評価】	【評価理由】
△	放射能問題の発生に伴う事業者負担の増加もあり，手数料の実質的改定の時期の検討に時間を要したため。

## 基本方針4

### 適正処理の推進・安定処理の継続～安全・安心なごみ処理のために～

#### (1) 法令遵守と適切な情報公開

《 記 載 事 項 》平成 20 年の中核市移行後，一般廃棄物処理施設の設置許可権限を新たに有したことに伴い，より厳格な運用が求められている。福島第一原子力発電所事故の発生に伴う放射性物質を含む焼却灰の取扱いについてだけでなく，環境基準の遵守や，ダイオキシン対策等，環境対策についても，柏市は万全を期し，関係情報について，適切に情報公開を実施する。

【実 績】	
各種放射能対策について，これまで通り，適切な情報公開を実施した。環境基準を遵守するのはもちろんのこと，環境対策については，特にダイオキシン類の環境測定結果を各クリーンセンター入口に掲示する他，広報かしわ等で情報公開を実施した。	
【評価】	【評価理由】
○	—

#### (2) 危機管理

《 記 載 事 項 》焼却灰の最終処分に関しては，飛散・流出防止対策や放射線漏出対策が十分な最終処分方法を選択するとともに，長期にわたって適切に焼却灰が管理されるよう，確認する。焼却施設からの排水や排気の中に放射性物質が含まれることのないよう，適切な維持管理を行い，安定的な処理を継続する。危機管理マニュアルについては震災経験を活かし，個別具体的内容となるよう見直しを行う。

【実 績】	
焼却灰の最終処分については，放射性物質汚染対処特別措置法の処理基準を満たす市外の最終処分場での処分を継続しているとともに，定期的に処分先の現地確認を実施している。焼却施設の適切な維持管理を行いつつ，安定的な処理を継続している。現在の危機管理マニュアルは，東日本大震災以降に作成している他，地域防災計画を踏まえ，環境部として，震災時初動対応等を整備した。	
【評価】	【評価理由】
○	—

### (3) 適正な中間処理

#### ・ 北部クリーンセンター，粗大・不燃ごみ処理施設

《 記載事項 》平成 34 年 3 月の長期責任委託終了時には，稼動から 30 年が経過する。柏地域で唯一の粗大・不燃ごみ処理施設について委託期間が終了するまでの間，中間処理に支障を来たさぬよう，運用を図り，施設周辺町会等の意見を踏まえながら，施設の将来像について，検討する。

【実績】	
施設や設備等の健全度評価や3年に1度実施する精密機能検査を実施することにより，概ね良好な状態であることを確認するとともに，施設の将来像を検討するための現状把握や基本的な考え方を中間的に整理した。	
【評価】	【評価理由】
△	指定廃棄物の仮保管に関する対応等，緊急的に優先すべき課題が新たに生じたため。

#### ・ 南部クリーンセンター

《 記載事項 》平成 37 年 3 月までの長期責任委託により適時適切に点検整備が実施され，施設の運転状況は良好に維持されている。施設の将来像について，北部クリーンセンターの将来像の検討に併せ，施設周辺町会等の意見を踏まえながら，検討する。

【実績】	
3年に1度実施する精密機能検査を実施することにより，概ね良好な状態であることを定期的に確認するとともに，施設の将来像を検討するための現状把握や基本的な考え方を中間的に整理した。	
【評価】	【評価理由】
△	指定廃棄物の仮保管に関する対応等，緊急的に優先すべき課題が新たに生じたため。

#### ・ 柏市リサイクルプラザ

《 記載事項 》柏市リサイクルプラザは，適切な維持管理を行っており，施設の運転状況は良好に維持されている。引き続き，最適な処理体制について検討する。

【実績】	
毎年点検を行うとともに，委託業者による現場確認を随時行い，異変のあった箇所等については対応を行っている。平成 28 年度には施設を引き続き安定的に使用していくために，精密検査を行い，今後の長寿命化計画に繋げている。	
【評価】	【評価理由】
○	—

#### (4) 安定的な最終処分

##### ・ 市外最終処分場委託

《 記載事項 》平成 24 年度以降，市外最終処分場での最終処分委託を開始する。委託先について搬出先の自治体の理解を十分に得た上で，安定処理がなされることを最優先に，費用負担を考慮し選定する。埋立物の排出者として，安定的な最終処分がなされていることを定期的に確認する。

【実績】	
複数の市外民間最終処分場への委託処理を行うことにより，安定処理を継続しているが，費用負担の比較検討を優先した選定には至らない。なお，適正かつ安定的な最終処分がなされているか，定期的な現地確認を実施している。	
【評価】	【評価理由】
△	本市のごみ焼却灰に福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質が含まれていることが広く公になって以降，受け入れ可能となる民間最終処分場は限られているため。

##### ・ 家庭ごみ有料化の検討

《 記載事項 》最終処分の市外への委託開始に当たり，市外最終処分場も無限に処理余力があるものではないことを十分に認識しつつ，今後も有料化のメリットやデメリットについて，引き続き検討する。

【実績】	
平成 26 年度に中核市や一部事務組合に対してアンケート調査を実施し，家庭ごみ有料化の影響について検討した。また，平成 27 年度六市清掃協議会にて，有料化を行った千葉市を含め，近隣市との継続的な情報交換を行った。	
【評価】	【評価理由】
○	—

##### ・ 資源化の推進

《 記載事項 》南部クリーンセンターの溶融炉の稼動によって，焼却灰の最終処分（埋立て）量が北部クリーンセンターの約 10 分の 1 と少なくなったほかメタルやスラグの資源化を推進している。最終処分の市外委託開始に併せ，北部クリーンセンターから排出される焼却灰についても資源化を推進する。

【実績】	
焼却灰に含まれる放射性物質の影響から市内埋立が不可能となり，平成 23 年 7 月より市外での処分委託を開始した。しかし，放射能問題は依然として継続しているため，資源化の検討は行えなかった。	
【評価】	【評価理由】
×	東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故以降，焼却灰に放射性物質が含まれるようになった。このため，焼却灰の処分先の安定確保が最も優先すべき事項となったため。

## 第4章 ごみ処理における課題

本市のごみの排出状況，組成調査，WEBによる市民アンケート等の結果を踏まえ，ごみ処理における課題を整理します。

### 1 排出段階での課題

#### (1) 家庭系ごみ

##### ① 排出量

近年，旧柏地域における家庭系ごみの排出原単位は減少傾向で推移しており，千葉県平均より少ない現状にあります。しかしながら，市川市，松戸市等の近隣自治体よりは多い状況にあり，さらなる減量が課題となっています。

排出原単位順位 (少ない順)			排出原単位順位 (少ない順)			排出原単位順位 (少ない順)		
順位	市区町村名	排出原単位 (家庭系)	順位	市区町村名	排出原単位 (家庭系)	順位	市区町村名	排出原単位 (家庭系)
1	芝山町	406	21	柏市	644	41	九十九里町	744
2	多古町	423	22	鎌ヶ谷市	649	42	市原市	747
3	横芝光町	474	23	浦安市	663	43	香取市	748
4	匝瑳市	496	24	習志野市	686	44	茂原市	757
5	長柄町	496	25	富津市	688	45	神崎町	760
6	長南町	533	26	流山市	690	46	八街市	760
7	長生村	559	27	富里市	691	47	酒々井町	764
8	山武市	573	28	栄町	693	48	勝浦市	768
9	白子町	574	29	船橋市	694	49	大網白里市	772
10	大多喜町	582	30	佐倉市	702	50	白井市	793
11	睦沢町	589	31	四街道市	706	51	南房総市	795
12	東庄町	609	32	印西市	708	52	鋸南町	824
13	野田市	630	33	木更津市	710	53	館山市	838
14	旭市	631	34	一宮町	711	54	銚子市	911
15	君津市	634	35	成田市	713	55	御宿町	957
16	八千代市	635	36	東金市	725	県平均		677
17	松戸市	638	37	我孫子市	727			
18	市川市	639	38	鴨川市	728			
19	旧柏地域	639	39	袖ヶ浦市	733			
20	千葉市	642	40	いすみ市	741			

図 4-1 千葉県内市町村との比較

(平成26年度 家庭系ごみの排出原単位)

## ② 資源化可能物の混入・分別の不徹底

今回、家庭系可燃ごみの排出状況について調査した結果、資源化可能な紙類が平均約6%混入していることが分かりました。

また、市民アンケートでは、ざつ紙を資源ごみの日に出していると回答された方は36.9%に留まっており、資源化可能な紙類がごみとして排出され資源化されていないことが課題となっています。

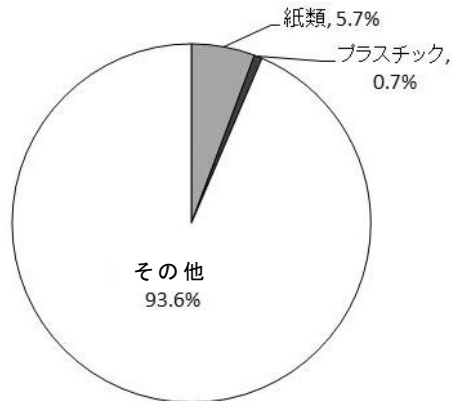


図 4-2 ごみ組成調査結果（混入物の割合）

問 17 はがきやトイレットペーパーの芯、封筒、メモ用紙などのざつ紙は、主にどのように出していますか。

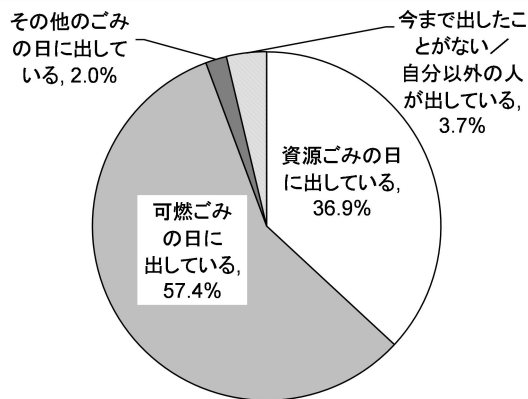


図 4-3 市民アンケート（問 17）結果

次に、分別の取組について、市民アンケートでは、「分からないものは混ぜて出している」、「あまり心がけておこなっていない」又は「おこなっていない」との回答が33.2%見られ、不燃ごみを排出する際電池を取り除かずにそのまま不燃ごみに出されている方が9%に及んでいます。また、容器包装プラスチック類について平成26年度の容器包装ベールの品質評価で禁忌品の混

入により評価が下がるなど、資源化可能物以外の混入もみられるなど、分別の不徹底が課題となっています。

問 6 ごみの分別はどの程度行っていますか。

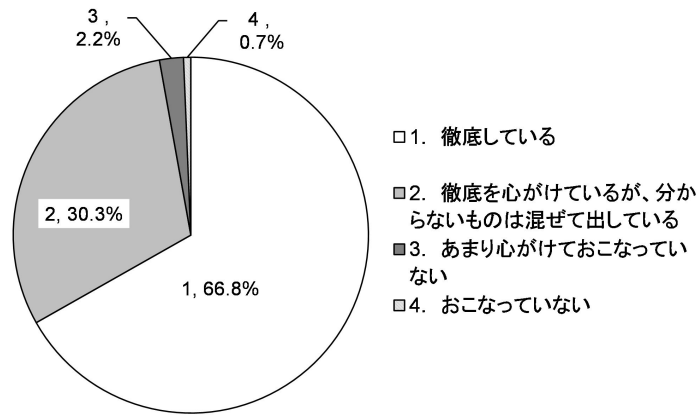
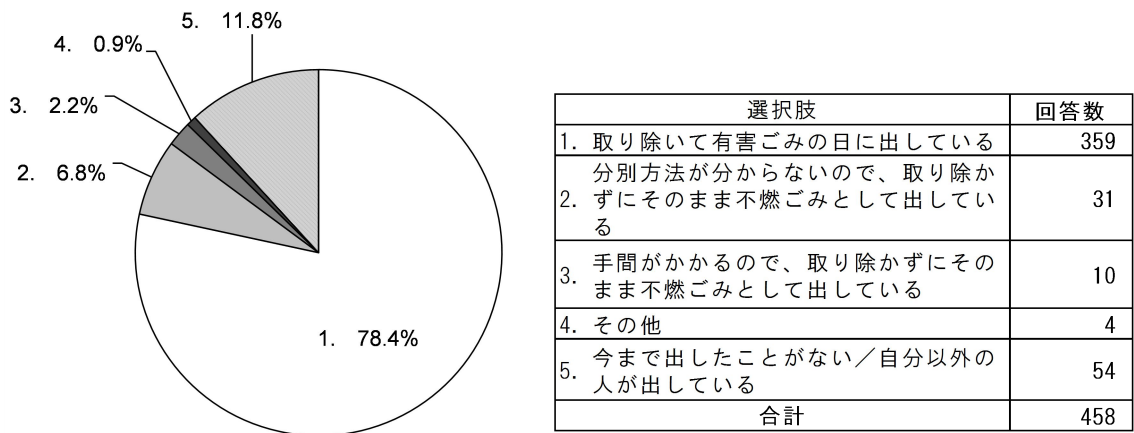


図 4-4 市民アンケート（問 6）結果

問 19 リモコン、時計、おもちゃ等を不燃ごみで出す際、使用されていた電池は、取り除いて有害ごみの日に出していますか。



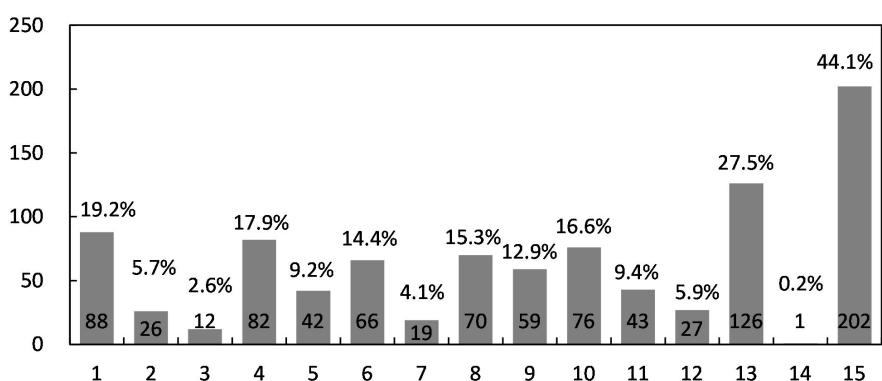
選択肢	回答数
1. 取り除いて有害ごみの日に出している	359
2. ずにそのまま不燃ごみとして出している	31
3. 手間がかかるので、取り除かずにそのまま不燃ごみとして出している	10
4. その他	4
5. 今まで出したことがない／自分以外の人が出している	54
合計	458

図 4-5 市民アンケート（問 19）結果

### ③ 情報周知の不足

柏市がおこなっている施策について、市民アンケートでは、「知っているものはない」との回答が44.1%となっています。また、今後必要な施策として多くの方が「分別が分かりにくいものを広報などで定期的に取り上げること」をあげており、情報周知の不足も課題となっています。

問 12 柏市がおこなっている以下の施策について、知っているものを全てお選びください。



- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 1. 清掃施設見学会の実施                          | 2. ごみ減量説明会の開催              |
| 3. ドリームフラワープロジェクト                      | 4. ごみ減量広報紙(クルクルクリーンかしわ)の発行 |
| 5. リサイクルフェアの実施                         | 6. 生ごみ処理容器等購入費の補助          |
| 7. 出前授業(市内小学生対象)                       | 8. リサイクル教室(リボン館)           |
| 9. ミニフリーマーケット(リボン館)                    |                            |
| 10. リサイクル家具・自転車の販売(リボン館)               |                            |
| 11. 「ゆずります」・「ゆずってください」～リボン館不用品交換情報ボード～ |                            |
| 12. 3R推進事業所・3R推進店推奨制度                  | 13. 小型家電のボックス回収            |
| 14. その他                                | 15. 知っているものはない             |

図 4-6 市民アンケート（問 12）結果

### ④ 高齢化社会への対応

全国的に高齢化社会が進んでおり、全国の高齢化率は26.7%（平成27年10月1日現在）となっています。現在の本市における高齢化率は23.8%（平成27年4月1日現在）で、千葉県内市町村と比べると44位（全54市町村）と低い状況ですが、今後は増加していくと予想されます。高齢者の増加に伴い、日常生活におけるごみの排出が困難になる市民も増えると考えられるため、これらの市民をサポートする体制の構築が必要です。



## (2) 事業系ごみ

### ① 排出量

近年，事業系の排出量は増加傾向にあり，その減量が課題となっています。

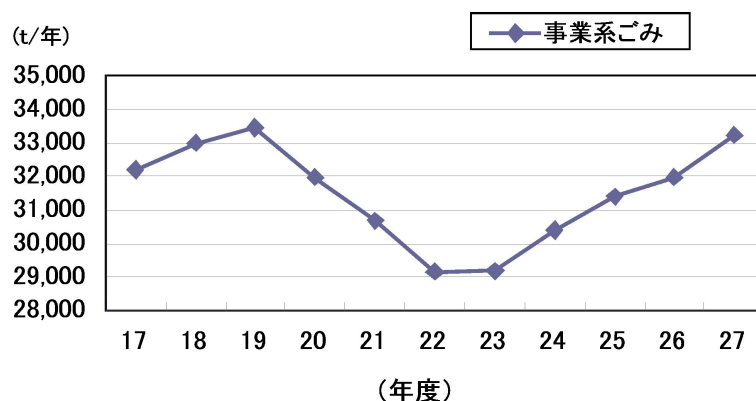


図 4-7 事業系ごみ総排出量の推移

## 2 収集運搬に関する課題

平成 27 年 10 月から可燃ごみ等の一部の収集事業において，民間委託に移行しています。しかしながら，ごみ収集業務を担う市職員数は年々減少かつ高齢化しており，安定的なごみ収集を継続するため，民間事業者への委託について引き続き検討が必要な状況にあります。

## 3 中間処理に関する課題

### (1) 焼却施設

柏市全体では，柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が運営する「クリーンセンターしらさぎ」，柏市が運営する「北部クリーンセンター」及び「南部クリーンセンター」の 3 つの焼却施設があり，その中でも，「北部クリーンセンター」と「クリーンセンターしらさぎ」は，施設の老朽化が進んでいることから，各清掃施設を合理的かつ効率的に維持・更新・修繕していく必要があります。

## (2) リサイクル施設

現施設は施設の稼働から14年が経過し、今後老朽化が進んでいくことから、長寿命化計画の策定、計画に基づく対策工事を行い施設機能の維持・更新を図る必要があります。

施設名	稼働開始年月	稼働年数	場所
①北部クリーンセンター(焼却工場)	H3年4月	25年	船戸山高野 538
②南部クリーンセンター(焼却工場)	H17年4月	11年	南増尾 56-2
③粗大ごみ処理施設(破碎施設)	S52年9月	38年7月	船戸山高野 538
④柏市リサイクルプラザ(選別・加工施設)	H14年4月	14年	十余二 348-202

図 4-8 ごみ処理関連施設一覧（平成 28 年 4 月 1 日現在）

#### 4 最終処分に関する課題

最終処分量の推移をみると、近年大幅に増加しており、現行計画の目標値（平成27年度3,500t以下）を達成できていません。平成23年度以降、焼却灰から基準値を超える放射性物質が確認されたため、焼却灰等の資源化を中止していることが要因です。現在も、放射性物質を含む草木類の焼却量等を調整しながら、処理を継続する必要性があることから、最終処分量やその処理費用を軽減できないことなどが課題となっています。しかしながら、放射能濃度は徐々に減少する傾向がみられることから、今後は、最終処分量の削減や処理費の軽減を目指す必要があります。

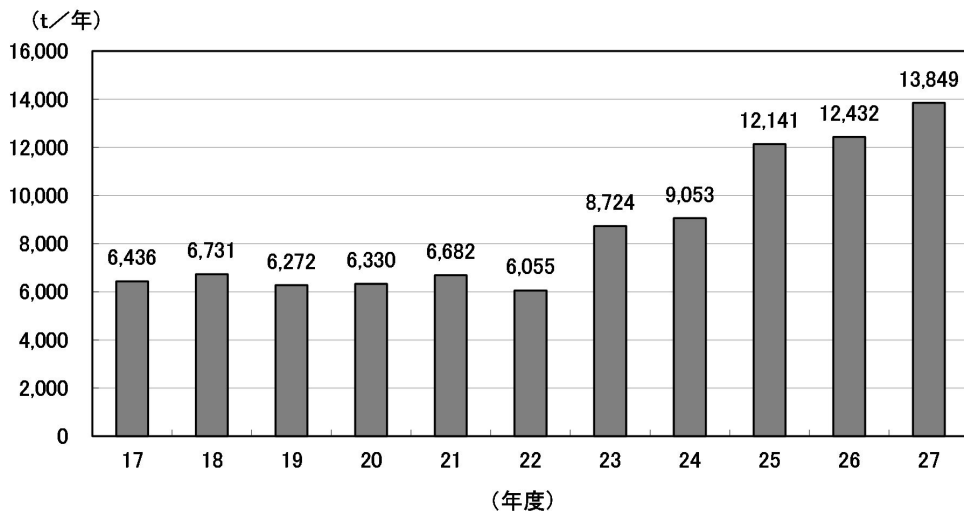


図 4-9 最終処分量の推移

## 5 廃棄物処理費用に関する課題

1人当たりのごみ処理費の推移をみると、約9,000～11,000円の間で横ばい状況が続いています。今後の処理費用の動向をみながら、ごみの減量やリサイクルに対する施策について検討していく必要があります。

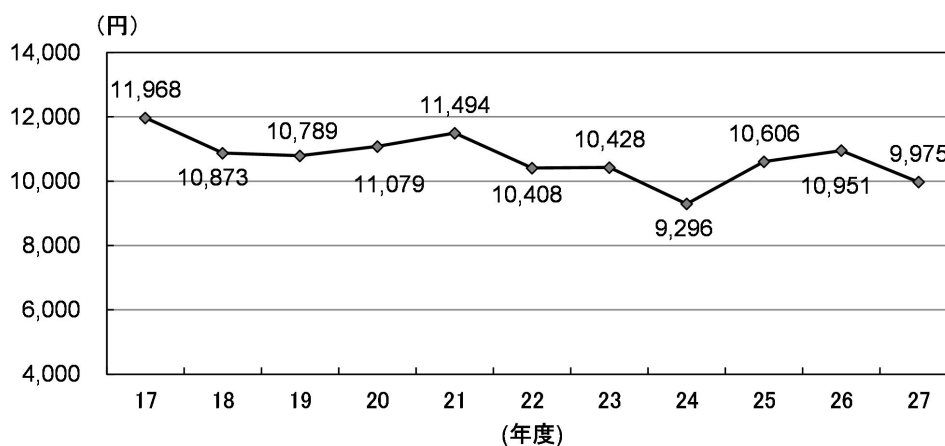


図 4-10 1人当たりのごみ処理費の推移（減価償却費を除く）

## 6 災害発生時の廃棄物処理に関する課題

現在、本市の災害発生時の廃棄物処理については、地域防災計画に位置付けています。しかし、東日本大震災をはじめ、豪雨・竜巻・台風・地震等の甚大な被害をもたらす災害が近年増加していることから、より迅速かつ円滑に対応できるよう災害廃棄物処理計画の策定や体制の整備が求められています。

## 7 放射能に関する課題

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質を含むごみを焼却した結果、指定廃棄物（放射能濃度が1キログラムあたり8,000ベクレルを超える焼却灰）が生じたため、柏市では仮保管を行っています。指定廃棄物については、国の責任のもと、適切な方法で処理することとなっており、現在、指定廃棄物長期管理施設の候補地選定等が進められています。国が同施設を確保するまで、指定廃棄物の適切な保管を継続する必要があります。

## 8 1市2制度に関する課題

柏市は旧柏市域と旧沼南町域の1市2制度が継続していることから、効率性、しいては均衡ある市民サービスの提供に向けて、その改善が求められています。

## 第5章 基本理念等及び計画目標

### 1 基本理念

柏市は、これまでの計画において「ごみ処分ゼロ社会」「循環未来都市かしわ」を基本理念とし、循環型社会形成の推進に取り組んでまいりました。

その結果、ごみ排出量は減少し、市民1人1日当たりの排出量についても現行計画の目標を達成しています。

しかしながら、人口減少という局面を迎えるに当たり、柏市には、さらなる廃棄物の削減や収集運搬・中間処理などの各段階において効率化を図り、より無駄のない廃棄物行政が求められています。

また、地震や風水害等の大規模な災害が発生し市民の安全安心に関する意識が高まっている今日、災害時における廃棄物処理の安定した継続と災害により発生する廃棄物の適正かつ円滑な処理が求められています。

さらに、柏市には、現在の豊かな自然環境だけでなく、便利で快適な社会状況や財政状況も含めて、次世代の負担とならないように、承継すべき環境を目指す努力が求められています。

経費負担を削減しつつ、ごみ量削減を目指し、かつ、ごみ処理体制に関するリスクを削減しようとする今後の取組みを総称し、「スリムかしわ～豊かな環境の承継のために」として提唱し、柏市の本計画における基本理念とします。

## 2 基本方針

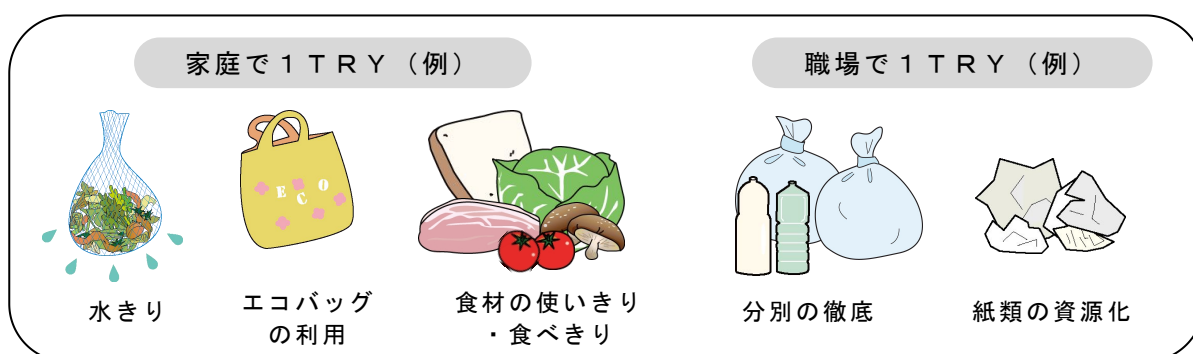
基本理念の実現に必要な要素として、以下の5項目を基本方針とします。

- ① 発生抑制を最優先とした3Rのために1TRY
- ② 協働の推進
- ③ 経費削減
- ④ 適正処理の推進・安定処理の継続
- ⑤ 安全安心なごみ処理

現行計画では、①3Rのために1TRY ②協働の推進 ③経費削減 ④適正処理の推進・安定処理の継続の4項目を基本方針としていました。

その後国は、「第四次環境基本計画」において廃棄物等について、①発生抑制②再使用③再生利用④熱回収⑤適正処分の優先順位に従い対策を進める旨を明記し、第3次循環型社会推進計画（平成25年5月策定）においてリサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組みがより進む社会経済システムの構築を明記しました。

このような国の方向性を受け、柏市一般廃棄物処理基本計画の基本理念「スリムかしわ」を実現するため、基本方針の3Rに関する項目を、『①発生抑制を最優先とした3Rのために1TRY』とします。「ごみとなるものを買わない」、「食材などを使い切る」、「分別を徹底する」といった環境負荷の少ないライフスタイルの実現に向けて、家庭や職場でできる身近な取組みを進める機会の創出を図ります。



また、ごみ排出量のさらなる削減や適正排出を実現するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携して様々な施策に取り組んでいくことが不可欠であるため、より一層の『②協働の推進』を図ります。

柏市では、廃棄物の収集運搬費や中間処理施設等の維持管理費の抑制に向け、ごみ収集量及び処理量の削減だけでなく一部の収集運搬や北部クリーンセンター、南部クリーンセンターの維持管理の民間委託などに取り組んでいます。しかし、市の財政状況は厳しく、限られた財源の中で、安定したごみ処理を継続していくため、引き続き『③経費節減』に努めます。

近年、災害時の廃棄物処理に関する問題が顕在化し、国民の安全意識が高まる中、国は第四次環境基本計画に「有害物質の適正処理や災害に強い廃棄物処理体制の構築など安全・安心の観点からの取組を強化する」旨を明記しました。このようなことを受け、これまでの基本方針にあった『④適正処理の推進・安定処理の継続』に加え、特に災害廃棄物や有害物質に係る項目として、新たに『⑤安全安心なごみ処理』を追加します。

**【ことばの解説】協働**

市民・事業者・市などが、それぞれの立場に応じた役割分担のもとで、環境保全やまちづくりなどに関する共通の目標、理念を持ち、その実現に向けた取組みを行うときの協働的関係のこと。





図 5-1 基本理念と基本方針

### 3 計画目標

目標値の設定に当たっては、ごみ処理の現況を踏まえつつ、国の基本方針や県計画において示された新たな目標等を考慮し、効果的な施策の展開によって実現を目指す新たな目標値を定めることとします。

#### (1) 排出原単位

**830g以下：平成26年度比約7%削減  
(目標平成33年度)**

旧柏地域の1人1日当たりのごみ排出量(排出原単位)は平成27年度実績868gで、国の第三次循環型社会形成推進基本計画の目標値890g(目標年次平成32年度)を前倒しで達成しています。

この様な中であっても、本計画では、さらなる減量を目指し、国の基本計画の目標値(目標年次平成32年度)が平成26年度対比6%減でありこの割合を本計画の目標年次平成33年度まで推移すると平成26年度対比7%減であることを踏まえ、旧柏地域の排出原単位を平成33年度までに平成26年度の実績892gから7%減の830g以下にすることを目標とします。

#### (2) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

**392g以下：平成26年度実績から50g減  
※資源品を除く(目標平成33年度)**

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、平成26年度実績442gであり、国の基本計画及び県計画の目標値500g(目標年次平成32年度)を前倒しで達成しています。

このような中であっても、本計画では、従前の減量施策に加えて新たな減量施策の実施による一層の減量を目指し、平成33年度までに平成26年度の実績から50g減の392g以下にすることを目標とします。

### (3) 総資源化率

**約 22.5%**  
**(目標平成33年度)**

推計による平成33年度の総資源化率は、平成26年度の総資源化率から約2%減の21.6%となり、数値の伸びは見込むことができない状況です。

総資源化率を伸ばすには、資源回収量を増やす必要がありますが、これはごみ排出量全体を増加させることになり、発生抑制（リデュース）につながりません。また、ペットボトルやビンの製造技術の向上による軽量化、文書等のペーパーレス化が進展しており、回収量は今後も減少する可能性があります。

このような現状を考慮し、分別の徹底や新たな資源化施策の実施により平成26年度の総資源化率からの減少幅を推計の半分に留め、総資源化率約22.5%を目標とします。

### (4) 最終処分量（埋立量）

**10,200t以下：平成26年度比約18%減**  
**(目標平成33年度)**

平成24年度以降、柏市は市内において焼却灰を埋立て処分するための最終処分場を保有しなくなったことから、焼却灰等の最終処分を市外施設において委託処理していることを考慮し、最終処分量の目標は、国の基本方針より高い目標とします。

平成26年度実績12,432tと比較し約18%削減する目標です。

※ 柏市における放射性物質を含む焼却灰等の処理については、本計画策定時点に至っても、焼却灰等の資源化の中止や、草木類の焼却量調整といった、緊急的かつ臨時的な措置を継続しています。

上記目標値は、今後も同様の措置を継続することを想定し、設定したものです。

## 旧沼南地域における計画と目標について

旧沼南町の区域のごみ（し尿を除く）については、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合において策定された「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」に従い、取組みを進めています。

直近の計画は、平成 25 年 3 月に改定されており、平成 29 年度を目標年度として目標値等が定められています。

目標の設定項目及び数値は以下のとおりです。

### (1) 排出原単位

平成 23 年度比 約 5 % 削減

（平成 23 年度：824g → 平成 29 年度：782g 以下）

### (2) 総資源化率

平成 23 年度比 約 5 ポイント増加

（平成 23 年度：23.3% → 平成 29 年度：28.3% 以上）

### (3) 最終処分量（埋立量）

平成 23 年度比 1 割以上の削減

（平成 23 年度：4,129t → 平成 29 年度：3,500t 以下）